

本朝廿四孝

奥庭狐火の段

「思ひにや、焦がれて燃ゆる、野辺の狐火、小夜更けて、狐火や、狐火野辺
の野辺の狐火、小夜更けて

「アレあの奥の間でけんぎょう検校が歌ふ唱歌も今身の上、おいとしいは勝頼様、
かゝる巧みのあるぞとも知らずはからぬ御身の上、別れとなるもつれない父上、
諫めても歎いても聞入れもなき胴欲心、娘不憫とおぼ思すなら、お命助けて添はせてたべ」
と、身を打伏して歎きしが

「イヤ / \ 泣いては居られぬところ、追手の者より先へ廻り、勝頼様にこの事を、
お知らせ申すが近道の」

『諏訪の湖舟人に、渡り頼まん急がん』

と、小褌取る手もこづま甲斐々々しく駆出だせしが

「イヤ / \ / \、今湖に氷張りつめ、船のゆきき往来も叶はぬ由、かちじ歩路を行ては女
の足、なんと追手に追っ付かれう、知らずにも知らされず、みす / \ 夫を見
殺しにするは、いかなる身の因果、ア、つばさ翅が欲しい、羽が欲しい、飛んで行
きたい、知らせたい、逢ひたい見たい」

と夫恋の、つまごい千々に乱るゝ憂き思ひ

『ちとせももとせ千歳百歳泣明し、涙に命絶ゆればとて、つま夫のためにはよもなるまじ、

この上頼むは神仏』と、床に祀りし法性の、兜の前に手をつかへ

「この御兜は諏訪明神より武田家へ、授け給はる御宝^{みたから}なれば、とりも直さず
諏訪の御神、勝頼様の今の御難儀、助け給へ、救ひ給へ」

と、兜を取つて押戴き、押戴きし面影の、『もしやは人の咎^{とが}めん』と窺ひ降りる
飛び石伝ひ、庭の溜りの泉水^{せんすい}に、映る月影怪しき姿『ハツ』と驚き飛び退きしが

「今のは確かに狐の姿、この泉水に映りしは、ハテ面妖^{めんよう}な」

とときつく胸、撫下ろし / \、怖々ながらそろ / \ と、差し覗く池水に、

映るは己が影ばかり

「たつた今この水に映つた影は狐の姿、今また見ればわが面影、幻といふものか、
但し迷ひの空目^{そらめ}とやらか、ハテ怪しや」ととつおいつ、兜をそつと手に捧げ、
覗けばまたも白狐の形、水にあり / \ 有明月、不思議に胸も濁り江の、
池の汀^{みぎわ}にすつくりと眺め入つて、立つたりしが

「真や当国諏訪明神は、狐を以て使はしめと聞きつるが、明神の神体に等し
き兜なれば、八百八狐付添ひて、守護する奇瑞^{きずい}に疑ひなし。オ、それよ思ひ
出したり、湖に氷張詰むれば、渡り初めする神の狐、その足跡を知る辺にて、
心安う行交ふ人馬、狐渡らぬその先に、渡れば水に溺るとは、人も知つた
る諏訪の湖、たとへ狐は渡らずとも、夫を思ふ念力に神の力の加はる兜、
勝頼様に返せとある諏訪明神の御教へ、ハ、ア / \ ハ、ハ、ハ、忝やありがたや」

と、兜を取つて頭^{こぶかぶ}に被^{おほ}ければ

にっぽん文楽 床本
本朝廿四孝 「奥庭狐火の段」

忽ち姿狐火のこゝに燃立ちかしこにも、乱るゝ姿は法性の、兜を守護する不思議の有様、

諏訪の湖^{みずうみかち}歩^し渡り、はや東雲^{しのめ}と明け渡る

甲斐と越後の両将と、その名を今に残しける

※上演の際、演者により、詞章に多少の異同がありますことをご了承ください。